



# 緑のトラスト保全第8号地 県民投票 「堀兼・上赤坂の森」に 皆さんの一票を！



## 緑のトラスト運動って？

緑のトラスト運動とは、広く募った寄附を資金に、土地や建物を取得したり、寄贈や遺贈を受けて、優れた自然や貴重な歴史的環境を県民共有の財産として末永く保全しようとする運動です。昭和59年にさいたま緑のトラスト協会が発足し、翌年にはさいたま緑のトラスト基金が県に設置されました。その基金は、これまでに次に挙げる7か所の「緑のトラスト保全地」を取得するため、活用されました。

県の「緑のトラスト保全第8号地」の候補地として、堀兼・上赤坂の森が県内3か所の一つに選出されています。第8号地への絞り込みは、初の県民投票で行います。市が誇る県下最大級の平地林を保全するため、市民皆さんのご協力をよろしく願います。



## 8号地の候補は3か所

今回、候補に挙がっているのは堀兼・上赤坂の森のほか県内の2か所

- 1号地：見沼田圃周辺斜面林（さいたま市）
- 2号地：狭山丘陵・雑魚入樹林ほか（所沢市）
- 3号地：武蔵嵐山溪谷周辺樹林ほか（嵐山町）
- 4号地：飯能河原周辺河岸緑地（飯能市）
- 5号地：山崎山の雑木林（宮代町）
- 6号地：加治丘陵・唐沢流域樹林ほか（人間市）
- 7号地：小川原家屋敷林（旧岩槻市）

です。この中から、初の県民投票で1か所に決定されます。

堀兼・上赤坂の森は、絶滅危惧種のオオタカの営巣が確認されています。樹木の伐採が目立ち始めているため、緑の保全が急務です。投票は一人につき1か所、住所地や年齢などの制限はありません。県外・海外の方、どなたでも投票できます。

この機会に、狭山の自然の素晴らしさを市内外に広めて、緑の広がるまちづくりを進めましょう。候補地の一覧



茶畑と一体となって広がる堀兼・上赤坂の森。後世に残したい狭山ならではの景観

名称	所在地	類型
三富新田開拓地	所沢市三芳町	歴史的景観
高尾宮岡の景観地	北本市	湿地
堀兼・上赤坂の森	狭山市	平地林



## 投票は8月17日 まで

投票は、インターネットとはがきで受け付けています。豊かな自然を次の世代へ引継ぎ、未来に残すためにも、皆さんの一票をよろしく願います。

### インターネットをご利用の場合

市公式ホームページから簡単にアクセスできます

狭山市公式ホームページから県民投票のページにアクセスできます。情報入力画面に進み、住所・氏名・電話番号などの

必須事項を入力し、堀兼・上赤坂の森の欄にチェックしてください。確認ボタンをクリックして送信すれば、投票終了です。

### はがきをご利用の場合

はがきの裏面

住所 狭山市人間川 1-23-5  
氏名 狭山花子  
電話番号 04-2953-1111  
堀兼・上赤坂の森

ご家族の分も投票を！

住所・氏名・電話番号と候補地「堀兼・上赤坂の森」を記入し、県みどり自然課 〒330 9301 さいたま市浦和区高砂 3 15 (1)へ郵送してください。

問合せみどり公園課へ内線 3674

## 市長随想



狭山市長 仲川 幸成  
似顔絵・池原昭治氏

それらを遵守することによって人権が守られることは、重要なことです。が、反面、プライバシーなどを含めた「個人情報」を熟知し合える人も必要ではないかと思えます。

4月から病院や金融機関では、名前を呼ぶとき、番号で呼び出しをしています。これは個人情報保護法の施行に伴って、個人情報を守秘する方法として行われているものです。また、裁判においても、自分にとって不利益となる事項については語らなくてもいい「黙秘権」が認められています。これらは個人を守るため、個人の尊厳を維持するための法整備であり、

例えば、家族や親族の間では、すべてのことを理解し合っているのが当たり前なことではないでしょうか。自分のことを誰一人知らないとするば、もし何かが起こったときや悩んでしまったとき、何の対応もできません。相手の身になって考えられるのは、相手をよく理解しているからこそ、できることです。個人の尊厳の維持のために個人情報保護法が施行されても、自分自身を理解してくれる人は大勢いることが望ましい。そのために一人でも多くの親しい友人を得て、お互いの情報を共有することが自分自身の安心安全につながるはずだと思います。今の時代だからこそ、真に心から相談できる友人をたくさん作ることが必要ではないでしょうか。

### 市長の主な動き

5/11...埼玉県市長会市長会議 5/14...自治会連合会定期総会 5/18...狭山市議会第2回臨時会 5/20...埼玉県西部地域まちづくり協議会定例総会 5/21...不老川クリーン作戦 5/23...東京狭山線整備促進期成同盟会通常総会 5/24...不老川流域対策推進協議会総会 5/25...埼玉西部広域事務組合議会臨時会 5/27...奥富小学校創立130周年記念式典 5/28...狭山市PTA連合会定期総会 5/29...狭山市文化団体連合会定期総会 5/31...民生委員・児童委員協議会総会

## ■狭山市駅東口の市営自転車駐車を8月31日で閉鎖します

皆さんにご利用いただいている狭山市駅東口の市営自転車駐車場(第1・2・13)を8月31日 で閉鎖することになりました。



そのため、狭山市駅東口自転車駐車場(有料)の開設に向けて、現在、建設工事を行っています。新しい自転車駐車場の案内図、利用料金、申し込みの受付日時などは、広報さやま7月10日号や市の公式ホームページなどでご案内します。皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いします。問合せ交通防災課へ内線3691

## ■7月19日から コンピュータで戸籍証明書を発行

戸籍情報を電子化し、コンピュータによる証明書の発行を7月19日 から開始します。本籍地が狭山市で、戸籍の氏名が辞書に載っていない文字で記載されている方は、辞書に載っている文字に統一されます。6月中旬に通知を郵送しますので、確認してください。なお、これは戸籍表記上の文字を修正するもので、印鑑登録などの変更手続きは不要です。また、証明書の交付手数料は従来どおりですが、戸籍謄本が「全部事項証明書」に、戸籍抄本が「個人事項証明書」に変わります。問合せ市民課へ内線1036

## ■7月から 本庁舎勤務の職員を対象に タイムレコーダーを導入

市では、7月1日 から本庁舎に勤務する職員を対象に、タイムレコーダーを導入します。これは、出退勤や超過勤務の時間管理をすることで、職員の勤務時間に対する意識を一層高めるとともに、超過勤務の抑制や事務の合理化、そして、検討課題となっている時差出勤制への対応も視野に入れて行うものです。

問合せ職員課へ内線3512